

令和 9 年度

**岩手県立一関第一高等学校附属中学校
入学者選抜実施要項**

岩手県教育委員会

令和9年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る日程

期 日	事 項	送付者	送付先
11月13日(金)～ 11月24日(火)	【入学志願特別事情具申書の提出】P2 「出願資格」(2)イの①・②のいずれかに該当するものが 出願を希望する場合県立中学校(TEL0191-23-4411)へあ らかじめ連絡の上、次の書類を提出すること 提出書類等 1 入学志願特別事情具申書(様式1) 2 具申書提出者用返信用封筒(簡易書留、460円分 の切手貼付)	該当 保護者	中学校長
入学志願特別事 情具申書提出後	【入学志願許可書(様式2)の送付】P2	中学校長	該当 保護者
11月25日(水)～ 12月3日(木) ※期間内に到着 または期間内 の消印がある もの	【入学願書等の提出】P2 提出書類等 1 入学選考料納付書(県証紙2,200円分貼付) 2 入学願書(写真貼付) 3 受検票(写真貼付) 4 受検票送付用封筒(簡易書留、460円分の切手貼付) 5 選抜結果通知書送付用封筒(簡易書留、460円分の切手貼付) 6 入学志願許可書(該当者のみ) 7 海外在住状況証明書(該当者のみ) 8 入学選考料免除に係る必要書類(該当者のみ)	保護者	中学校長
12月9日(水) までに投函	【受検票の交付及び送付】P3 入学志願者一覧表の送付	中学校長	志願者
12月24日(木) 簡易書留 期日指定	【調査書の提出】P4 提出の流れ 1 保護者は、調査書の作成を小学校へ依頼する。 2 小学校長は、調査書を作成し、所定の封筒に入れ、 厳封して保護者に送付するか、又は手渡す。 3 保護者は、期日までに厳封された調査書を郵送によ り中学校長あて提出する。	保護者	中学校長
1月16日(土)	本検査 (適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接)		
1月23日(土)	追検査 (適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接)		
1月28日(木) までに投函	【入学者選抜結果通知】P7 ★選抜された志願者は「入学予定候補者」となる。	中学校長	志願者 在籍小学校長
2月2日(火) ※受付時間 9時～12時 13時～15時 ※受付場所 一関第一高等 学校 中会議室	【入学予定候補者の手続】P7 提出書類等 1 受検票 2 入学者選抜結果通知書(合格通知書) 3 入学確約書 ★手続終了後、「入学予定者証明書」を交付する。 ★手続を終了した入学予定候補者は「入学予定者」となる		
2月3日(水)16時 までに提出	【就学先の届出】P8 ★手続き時に交付された「入学予定者証明書」を住所の存す る市町村教育委員会へ提出する。 ★以降、保護者の転勤等による辞退や資格を失う等による取 消がない限り、入学予定者は入学者となる。	保護者	住所の存 する市町 村教育委 員会

〈問い合わせ先〉

○岩手県教育委員会事務局学校教育室 義務教育担当

郵便番号：020-8570 住所：岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号：019-629-6137

○岩手県立一関第一高等学校附属中学校

郵便番号：021-0894 住所：岩手県一関市磐井町9-1

電話番号：0191-23-4411

目 次

1	出願資格	1
2	募集定員	1
3	出願	2
4	調査書	4
5	入学者選抜検査	5
6	入学予定候補者の決定及び結果の通知	7
7	入学予定候補者の手続	7
8	入学予定者の手続	8
9	入学予定（候補）者の資格の取消し	8
10	欠員補充	8
11	留意事項	9
12	追検査	9
13	令和7年2月26日に発生した強風による 災害の被災者に係る入学選考料の減免について	10

様式集

様式 1	入学志願特別事情具申書	11
様式 2	入学志願許可書	12
様式 3	海外在住状況証明書	13
様式 4	調査書	14
	調査書作成上の注意	15
	調査書記入例	18
様式 5	入学志願者一覧表	19
様式 6－1	入学者選抜結果通知書（合格通知書）	20
様式 6－2	入学者選抜結果通知書	21
様式 7	入学者選抜結果等一覧表	22
様式 8	入学確約書	23
様式 9	入学予定証明書	24
様式 10	入学予定者決定通知書	25
様式 11	入学辞退届	26
別紙様式 1	入学選考料免除申請書	27
別紙様式 2	世帯に関する申立書	28
別紙様式 3	提出書類準備確認調書	29
別紙様式 4	事業所等の罹災状況に関する申立書	30
封筒様式 1	具申書提出者用の返信封筒	31
封筒様式 2	入学願書等提出用封筒	32
封筒様式 3	「受検票」送付用封筒	33
封筒様式 4	「選抜結果通知書」送付用封筒	33
封筒様式 5－1	「調査書」送付用封筒（表）	34
封筒様式 5－2	「調査書」送付用封筒（裏）	34
	入学選考料納付書・入学願書・受検票記入例	35
	入学選考料納付書・入学願書・受検票（提出用）	
	入学選考料納付書・受検票記入上の注意点（願書の裏面）	

令和 9 年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜実施要項

1 出願資格

- (1) 次のア、イのいずれの条件も満たす児童で、岩手県立一関第一高等学校附属中学校の教育理念により岩手県立一関第一高等学校までの 6 年間の学校生活を強く希望し、入学予定者となった場合に入学を確約できる者とする。

【教育理念】

中高一貫教育のもと、特色ある教育活動を展開し、豊かな人間性と高い知性を合わせ持ち、社会の進歩と発展に貢献する次世代のリーダーを育成する。

- ア 令和 9 年 3 月に小学校又は特別支援学校の小学部を卒業する見込みの者もしくは令和 9 年 3 月に義務教育学校前期課程を修了する見込みの者
(以下、特別支援学校の小学部及び義務教育学校前期課程も含めて「小学校」という。)
- イ 保護者とともに岩手県内に住所を有し、入学後も引き続き岩手県内の保護者の住所地から通学することが確実な者

- (2) (1) のイを満たさない場合であっても、次の条件のいずれかを満たす場合は資格があるものとみなす。

- ア 出願時には保護者とともに岩手県内に住所を有するが、特別な家庭の事情により、入学後は岩手県内に住所を有する三親等以内の成人の親族(以下「親族等」という。)の住所地から通学することが確実な者(例えば、保護者の遠方勤務又は長期出張に伴って、親族等に児童の保護を託す場合等)

- イ 県外からの出願の場合(県外に住所を有する場合)

- ① 保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住の事情により、入学までに保護者とともに岩手県内に住所を異動し、入学後も引き続きその住所地から通学することが確実な者
- ② 特別な家庭の事情により、入学までに岩手県内に住所を有する親族等の住所地に異動し、入学後も引き続きその住所地から通学することが確実な者(例えば、保護者の遠方勤務又は長期出張に伴って、親族等に児童の保護を託す場合等)

- ウ 海外からの出願の場合(海外に住所を有する場合)

- ① 海外に在住中で日本人学校を卒業見込みの者が出願をする場合は、「1 出願資格」(2)イに準ずるものとする。
- ② 外国の小学校を卒業見込みの者又は卒業した者で、平成 26 年 4 月 2 日から平成 27 年 4 月 1 日の間に生まれた者が出願をする場合は、「1 出願資格」(2)ウ①に準ずるものとする。

2 募集定員

70 名 学級数 2

3 出願

(1) 出願方法

ア 入学志願者（以下「志願者」という。）は、所定の「入学願書等提出用封筒（封筒様式2）」を使用し、**簡易書留**により出願する。

イ 県外に住所を有する者の中で、「1 出願資格」（2）イの①・②のいずれかに該当する者が出願を希望する場合は、**あらかじめ下記の事前連絡先に連絡の上**、令和8年11月13日（金）から24日（火）の期間内に岩手県立一関第一高等学校附属中学校長（以下「県立中学校長」という。）に、在学している小学校長の証明印のある「入学志願特別事情具申書（様式1）」（以下「具申書」という。）を提出する。その際、小学校長に他の公立中高一貫教育校に出願しないことを証明してもらうこと。転居予定地や親族の現住所を示す書類を添付すること。転居予定地が未定の場合は、市町村名まで記入することとし、転居予定地や親族の現住所を示す書類については、決まり次第提出すること。

事前連絡先 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

電話番号 0191-23-4411

① 「具申書」及び「添付書類（新居建築契約書の写し、親族の住民票など）」は、460円分の切手を貼付した返信用封筒（封筒様式1）を同封し、簡易書留により下記へ郵送すること。

② 郵送先 〒021-0894 岩手県一関市磐井町9-1

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長

③ 県立中学校長は、「具申書」により出願資格を有すると判断した場合は、具申書提出者に「入学志願許可書（様式2）」（以下「許可書」という。）を発行する。

④ 「許可書」を受領した者が出願する際には同書類を添えることとする。

ウ 海外に住所を有する者の中で、「1 出願資格」（2）ウの①・②のいずれかに該当する者が出願を希望する場合は、「3 出願」（1）イに準ずるとともに、出願時に「海外在住状況証明書（様式3）」を添えることとする。

(2) 申込方法

郵送による受付とする。

(3) 受付期間

令和8年11月25日（水）から12月3日（木）までとし、**期間内に到着、または期間内の消印のあるもの**とする。

(4) 出願先

〒021-0894 岩手県一関市磐井町9-1

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長

(5) 入学選考料

金額 2,200円

(6) 出願書類等

ア 入学選考料納付書（所定の用紙）

- ① 入学選考料として、岩手県収入証紙（2,200円分）を所定の欄に貼付すること。（国の収入印紙と間違わないこと。）

※岩手県収入証紙は、岩手県庁売店や岩手県内各地区合同庁舎売店などで販売されている。収入証紙販売所一覧は、県のホームページに掲載されているほか、岩手県出納局（019-629-5991）に問い合わせること。

- ② 入学選考料納付書の裏面にある留意すべき事項をよく読んで必要事項を記入すること。
- ③ 入学願書と切り離さないこと。

イ 入学願書（所定の用紙）

- ① 入学願書の裏面にある留意すべき事項をよく読んで必要事項を記入すること。
- ② 所定の欄に志願者の顔写真を貼付すること。（4cm×3cm、3か月以内に撮影したもの）
- ③ 受検票と切り離さないこと。
- ④ 海外から出願の場合も、同じ用紙を使用すること。

ウ 受検票（所定の用紙）

- ① 志願者氏名及び小学校名を記入すること。
- ② 所定の欄に入学願書と同じ写真を貼付すること。
- ③ 入学願書と切り離さないこと。

エ 「受検票」送付用封筒（封筒様式3：所定のもの・簡易書留）

- ① 460円切手を貼付すること。
- ② 所定の欄に志願者（保護者）の住所、志願者の氏名を記入すること。

オ 「選抜結果通知書」送付用封筒（封筒様式4：所定のもの・簡易書留）

- ① 460円切手を貼付すること。
- ② 所定の欄に志願者（保護者）の住所、志願者の氏名を記入すること。

カ 入学志願許可書（様式2）

県外在住者及び海外在住者のみ提出すること。

キ 海外在住状況証明書（様式3）

以下の状況の者のみ提出すること。

・海外から帰国後2年未満の者 ・外国籍の者 ・海外在住の者

ク 入学選考料免除に係る必要書類

P10「13 令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の免除について」の項を参照し、該当者のみ提出すること。

※一度提出された入学選考料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。

(7) 受検票等の交付

県立中学校長は、志願者に「受検票」を交付し、郵便により送付する。また、志願者が在籍する小学校長に「入学志願者一覧表（様式5）」を郵送する。

上記書類は、令和8年12月9日（水）までに投函することとする。

(8) 志願者に対する配慮

適性検査及び面接を受検するに当たって、障がいや病気等により特別な配慮を必要とする場合、その対応について検討する必要があるので、事前に（できるだけ早期に）下記相談先まで連絡すること。

相 談 先 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

電話番号 0191-23-4411

(9) 志願者が定員を下回った場合

出願期間が終了した時点で志願者が定員を下回った場合は下記のとおりとする。

ア 別に出願期間を設けて願書を受け付けること（以下「追加出願」という。）とし、その期間等詳細は令和8年12月8日（火）に各教育事務所及び市町村教育委員会を通じて公表することとする。

イ すでに出願の手続を済ませた志願者（以下「出願済み者」という。）については、改めて願書等を提出する必要はないものとする。

ウ 追加出願者の適性検査日及びその後の手続日程等については、出願済み者と同様とする。

エ 追加出願を終えても志願者が定員に満たない場合、設定した出願期間の延長は行わない。

4 調査書

(1) 調査書の作成

ア 志願者の保護者は、小学校長へP14の「調査書」の作成を依頼するとともに、所定の「「調査書」送付用封筒（封筒様式5-1（表）5-2（裏）」」を小学校長へ提出する。

イ 小学校長は、県立中学校長から送付された「入学志願者一覧表（様式5）」に掲載されてある者について、志願者の保護者から「調査書」の作成依頼があった場合、P15の「調査書作成上の注意」に従い、「調査書」を作成する。

ウ 小学校長は、作成した「調査書」を所定の「「調査書」送付用封筒（封筒様式5-1（表）、5-2（裏）」」に厳封（要「緘」の印）の上、令和8年12月18日（金）までに保護者に送付するか、又は手渡すものとする。

(2) 提出方法

保護者は、厳封された「調査書」を**簡易書留(期日指定)**により郵送にて提出する。

※郵便局の受付可能期間12月14日（月）～12月21日（月）

(3) 提出日（配達期日指定日）

令和8年12月24日（木）とする。

(4) 提出先

〒021-0894 岩手県一関市磐井町9-1

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長

(5) その他

ア 開封された「調査書」は受け付けないこととする。

イ 「調査書」が提出されなかった場合、選抜検査を受けることができないことがある。

5 入学者選抜検査

(1) 本検査方法

適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接

ア 適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ

思考力・判断力・表現力など、小学校の教育課程に基づく学習によって身に付けた総合的な力をみる。

① 検査時間 各35分間(35分間×2)

② 配点 各100点(100点×2)

イ 適性検査Ⅲ

【作文】

自分の考えや意見をまとめ、筋道を立てて的確に文章で表現する力などをみる。

① 検査時間 20分間

② 配点 25点

【放送を聞いて答える問題】

話し手が伝えている内容を的確に捉える力をみるとともに、主体的に学びに向かう姿勢や、よりよい学校生活の実現に参画しようとする態度などをみる。

① 検査時間 25分間

② 配点 35点

ウ 面接

自分の考えをわかりやすく伝えようとする表現力や、他者の発言を聞き取り、理解する力などをみる。

① 検査時間 20分間程度

② 配点 40点

③ 方法 集団面接

(2) 本検査の期日及び会場

令和9年1月16日(土) 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

所在地：岩手県一関市磐井町9-1 電話：0191-23-4411

(3) 本検査日程

時 間	日 程
8 : 4 0 ~ 9 : 1 0	受付（所定の部屋へ入室、着席）
9 : 1 0 ~ 9 : 3 0	諸連絡、検査用紙配付
9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 5	適性検査Ⅰ（３５分間）
1 0 : 0 5 ~ 1 0 : 3 0	休憩、検査用紙配付
1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 0 5	適性検査Ⅱ（３５分間）
1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 3 0	休憩、検査用紙配付
1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 1 5	適性検査Ⅲ（４５分間）
1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 1 5	昼食（各自持参）・休憩
1 3 : 1 5 ~ 1 3 : 3 0	控室集合、面接諸注意
1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0	面接
終了のめど 1 5 : 1 0	面接終了後、随時解散

(4) 本検査を受ける上での留意事項

ア 9時10分までに所定の部屋（以下「検査会場」という。）へ入室し着席すること。着席後、直ちに受検票を机の右上に置くこと。係員が志願者本人と確認した時点で受付を済ませたこととする。

イ 受付終了時刻時点で検査会場へ入室・着席していなかった場合は、原則として本選抜検査を受けることはできない。

災害等で公的交通機関が遅れる等、不慮の事情で受付終了時刻までに受付を完了できない事態が発生した場合は、直ちに選抜検査会場校である県立中学校まで連絡すること。

ウ 休憩等の時間に検査会場を離れた場合、所定の時刻までに入室・着席すること。

入室・着席しない場合は原則として検査等を受けることはできない。

エ 保護者の検査会場への出入り及び児童の呼び出しはできない。（保護者控室を準備する。）

オ 本検査日に持参するもの

- ①受検票 ②鉛筆（シャープペンシルも可） ③消しゴム ④上ばき
- ⑤定規（三角定規も可。ただし、分度器付きのもの、折りたたみ定規は禁止）
- ⑥コンパス ⑦靴入れ（下ばき入れ） ⑧昼食、水筒

また、上記のほかに、携帯用鉛筆削り、時計（ただし、辞書機能や通信機能、計算機付きのものは禁止）、面接の待ち時間に読書するための小説本や必要に応じて常備薬・ティッシュ・ハンカチ・教科書・参考書は持参してよい。

カ 携帯電話等の通信機器の持ち込みについて

検査会場を含む敷地内への携帯電話等の持ち込みを禁止する。もし、携帯電話等を検査会場へ持ち込んでしまった場合は、諸連絡が終わる前に係員に提出すること。提出された携帯電話等の返却は面接終了以降とし、詳細は諸連絡時に連絡する。

適性検査Ⅰの開始以降に携帯電話等を所持していることが明らかになった場合は、その時点以降の選抜検査を受けることはできない。また、それ以前の選抜検査については、すべて無効とする。

6 入学予定候補者の決定及び結果の通知

(1) 県立中学校長は、選抜検査の結果により、入学志願者の意欲や適性等を総合的に判断して**入学予定候補者**を決定する。なお、その決定に当たっては、小学校長が作成した「調査書（様式4）」を参考にする。

(2) 県立中学校長は、志願者全員に対して「入学者選抜結果通知書（様式6－1・6－2）」を、志願者が在籍する小学校長に対して「入学者選抜結果等一覧表（様式7）」を、それぞれ郵便により送付する。

上記書類は令和9年1月28日（木）までに投函することとする。

なお、「入学者選抜結果通知書（様式6－1・6－2）」には、志願者の適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・面接の総合得点を記載し、通知するものとする。

(3) 入学予定候補者については、その受検番号のみを岩手県教育委員会ホームページ上に掲載する。掲載する期間は令和9年1月28日（木）15時頃から2月2日（火）15時頃までとする。

なお、入学予定候補者の掲示による発表はしない。

岩手県 URL <https://www.pref.iwate.jp/>

教育・文化→教育→学校教育→県立中学校入学者選抜

→令和9年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校の入学予定候補者

(4) 選抜結果及び受検者の総合得点についての電話や口頭による問い合わせには対応しない。

7 入学予定候補者の手続

(1) 入学予定候補者の保護者は、下記期日に必要書類を持参し、入学に関する手続を行うこと。

(2) 手続期日

ア 令和9年2月2日（火）とする。

イ 受付時間は9時～12時、13時～15時とし、それ以降は受け付けない。

(3) 手続を行う場所

岩手県立一関第一高等学校 中会議室

所在地：岩手県一関市磐井町9－1

(4) 手続に必要な書類

ア 受検票

イ 入学者選抜結果通知書（合格通知書）（様式 6－1）

郵送されたもの。県立中学校長の印がないものは受け付けない。

ウ 入学確約書（様式 8）

「入学確約書（様式 8）」に記載されてある注意事項をよく読んで、必要事項を記入すること。

(5) 県立中学校長は、入学予定候補者の保護者から「入学確約書（様式 8）」等の提出があった場合、**入学予定者**として決定するとともに、「入学予定者証明書（様式 9）」を交付する。また、入学予定者が在籍する小学校長に「入学予定者決定通知書（様式 10）」を郵送する。

(6) 期日に手続をしなかった場合は、入学予定者になることを辞退したものとみなす。

8 入学予定者の手続

(1) 入学予定者となった児童の保護者は、令和 9 年 2 月 3 日（水）16 時までに、住所の存する市町村教育委員会へ出向き、交付された「入学予定者証明書（様式 9）」を添えて、児童を岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ就学させる旨を届け出ること。

なお、令和 9 年 3 月 31 日までに転居することがある場合は、転居先の市町村教育委員会へ持参し届け出ること。

(2) 入学予定者となった児童が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、保護者は速やかに「入学辞退届（様式 11）」に入学予定者の受検票を添え、郵送または持参により窓口まで提出すること。（「入学予定者証明書（様式 9）」を市町村教育委員会へ提出していない場合は同証明書を含む。）

窓口は岩手県立一関第一高等学校附属中学校事務室（一関第一高等学校事務室）とする。（所在地：岩手県一関市磐井町 9－1）

9 入学予定（候補）者の資格の取消し

入学者選抜等にかかる不正の事実が判明したときは、入学予定（候補）者である資格を取り消すこととする。

10 欠員補充

県立中学校長は、入学予定者の人数が募集定員に満たなかった場合欠員の補充を行う。

なお、欠員補充の期間（入学意思の確認を含む。）は、原則として令和 9 年 2 月 2 日（火）16 時から 18 時までとする。その場合の該当者への入学意志の確認は、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ県立中学校長から、電話で直接連絡する方法により行う。また、その際に手続の方法等についても説明する。

11 留意事項

入学者は、岩手県立一関第一高等学校附属中学校の教育理念により岩手県立一関第一高等学校までの6年間の学校生活を送るものとする。（**1 出願資格（1）**の再掲）

ただし、中学校3年間において出席日数が著しく不足している等の場合、一関第一高等学校への入学について検討する場合がある。

12 追検査

（1）対象者

次のア又はイのいずれかに該当する者で、令和9年1月16日（土）に実施する本検査を受検できない者

ア 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、月経随伴症状等により本検査を受検できない者

イ 当日の不慮の事態など、その他真にやむを得ない事情により、本検査を受検できない者

（2）期日

令和9年1月23日（土）【本検査日の1週間後】

（3）会場

岩手県立一関第一高等学校附属中学校

（4）受検の手続き

上記（1）ア、イにより本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、「追検査受検願い」を県立中学校長に提出すること。

追検査の受検の手続きや日程等の詳細については、上記（1）ア、イが発生した時点で下記相談先まで連絡した際にお知らせする。

相 談 先 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

電話番号 0191-23-4411

（5）追検査方法

本検査と同様に実施する。

ただし、適性検査Ⅲの内容は作文のみとし、面接は個人面接で行う。

なお、追検査の問題、検査時間、配点については非公開とする。

（6）選抜方法

適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接の成績で総合的に判断する。

本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

13 令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の免除について

県立学校授業料等条例9条第1項第1号により、令和7年2月26日に発生した強風による災害（通称：大船渡市林野火災）により甚大な被害を受けた方で次の方は、入学願書提出時に、入学選考料免除申請書に必要書類を添付し、審査の結果認められた場合、入学選考料が免除となる。

その際は、**入学選考料納付書に岩手県収入証紙（2,200円分）は貼付しないで**、他の出願書類等と一緒に県立中学校に提出すること。

なお、申請の内容に誤りがあった場合には、入学選考料の納付が必要となるので、申請に係る注意事項に留意のうえ、必要書類を提出すること。

〔免除対象者及び提出書類〕

号	免除対象者	提出書類	
		事案（各号）により必要な書類	共通に提出する書類
1号	被災により住居の全壊又は半壊の被害を受けた方	○罹災証明書の写し	○入学選考料免除申請書 （別紙様式1） ○提出書類準備確認調書 （別紙様式3）
2号	被災により住居の全焼又は半焼の被害を受けた方		
3号	主たる生計者が被災により死亡し、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書 （別紙様式2）	
4号	主たる生計者が被災により行方不明になり、世帯の収入が著しく減少した方		
5号	主たる生計者が被災により長期入院し、世帯の収入が著しく減少した方		
6号	主たる生計者の会社が被災したため、失業又は営業停止により、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書 （別紙様式2） ○事業所等の罹災証明書の写し又は事業所等の罹災状況に関する申立書（別紙様式4）	
7号	主たる生計者が自営業者（漁業・農業者等を含む）で、その業を営む場所が被災したため、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書 （別紙様式2） ○事業所等の罹災証明書の写し又は損害保険申請書の写し等罹災状況を証する書類又は事業所等の罹災状況に関する申立書（別紙様式4）	

注1 「住居」とは、今回の災害発生直前まで居住していた家屋で、持ち家、借家等どちらでも免除対象になる。

2 主たる生計者とは、被災前に世帯の中で最も収入額の多い者とする。

3 「世帯の収入が著しく減少」とは、世帯の収入が概ね4割を超える減少（見込みを含む）が免除対象になる。

4 3～7号に該当する者で、収入の確認が必要となった場合は、所得を証明する書類の提出が必要になることがある。

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様

ふりがな
本人氏名在籍学校名 立
令和 年 月卒業見込

保護者氏名

入 学 志 願 特 別 事 情 具 申 書

下記の事情により、岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ入学を志願したいので、関係書類を添えて提出します。

また、貴校以外の公立中高一貫教育校に出願しないことを約束します。

記

- 1 本人及び保護者の現住所及び転居予定地等 ※ 転居予定地が未定の場合は、市町村名までの記入でよい

本人	現住所			
	転居予定地	岩手県 市 町 村 (○で囲む)		
保護者	現住所			
	転居予定地	岩手県 市 町 村 (○で囲む)		
	連絡先電話番号		本人との関係	

- 2 岩手県内の三親等以内の親族に保護を託す場合等 ※ 該当しない場合は空欄とする

親 族	氏名		連絡先電話番号	
	現住所			本人との関係

- 3 事由(詳細に記入してください)

--

- 4 添付書類名 ☐新居建築契約書の写し ☐親族の住民票
☐その他()

※ 該当するものにチェック(レ)してください。

- 5 出願に係る在籍小学校長の証明欄

本入学志願者は、貴校以外の公立中高一貫教育校に出願しないことを証明します。			
令和	年	月	日
立	校長	氏 名	印

様式2(A4縦長)

令和 年 月 日

本人 _____ 様

保護者 _____ 様

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 印

入 学 志 願 許 可 書

入学志願特別事情具申書と関係書類を審査した結果、岩手県立一関第一高等学校附属中学校への入学志願を許可いたします。

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

海外在住状況証明書

次の記載事項は事実と相違ありません。

記

- 1 海外在住地名 国名 都市名
- 2 出国年月日 平成・令和 年 月 (日本に在住したことがない場合は二重線で消す)
- 3 帰国(来日)年月 平成・令和 年 月 (外国籍の児童の場合は「来日」を○で囲む)
- 4 在外期間 年 ヶ月
- 5 志願者の出国前・海外在住中・帰国後の教育歴

学校名	所在地(都市名)	学 年	期 間
			平成・令和 年 月 ～平成・令和 年 月
			平成・令和 年 月 ～平成・令和 年 月
			平成・令和 年 月 ～平成・令和 年 月
			平成・令和 年 月 ～平成・令和 年 月
			平成・令和 年 月 ～平成・令和 年 月
備考			

- (注) 1 備考欄には、教科等における日本との違い、日本語の話せる程度等について記入する。
- 2 その他参考になることがあれば記入する。

様式4(A4縦長)

令和9年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学志願に関する調査書

志 願 者	ふりがな		性 別	男・女	受 検 番 号			
	氏 名				欠 席 の 記 録			
	生年月日	平成 年 月 日生	学年	欠席日数	主な欠席の理由			
	現 住 所		5年					
		令和9年3月 卒業見込	6年					
各 教 科 の 学 習 の 記 録					総合的な学習の時間の記録(6年)			
教科	Ⅰ 観 点 別 学 習 状 況			Ⅱ 評 定				
	観点	学年	6年	5年	6年			
国 語	知識・技能					特 別 活 動 の 記 録(6年)		
	思考・判断・表現					学 級 活 動		
	主体的に学習に取り組む態度							
社 会	知識・技能					児 童 会 活 動		
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度					ク ラ ブ 活 動		
算 数	知識・技能							学 校 行 事
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度					行 動 の 記 録		
理 科	知識・技能					内 容	学 年	6 年
	思考・判断・表現					基 本 的 な 生 活 習 慣		
	主体的に学習に取り組む態度					健 康 ・ 体 力 の 向 上		
音 楽	知識・技能					自 主 ・ 自 律		
	思考・判断・表現					責 任 感		
	主体的に学習に取り組む態度					創 意 工 夫		
図 画 工 作	知識・技能					思 い や り ・ 協 力		
	思考・判断・表現					生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護		
	主体的に学習に取り組む態度					勤 労 ・ 奉 仕		
家 庭	知識・技能					公 正 ・ 公 平		
	思考・判断・表現					公 共 心 ・ 公 徳 心		
	主体的に学習に取り組む態度							
体 育	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
外 国 語	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
資 格 ・ 特 技		健康等に関する特筆すべき事項			学校生活上の配慮事項			
この調査書は事実に相違ないことを証明する。								
令和 年 月 日								
学 校 名 _____								
校 長 氏 名 _____								
印								
記載責任者・職・氏名								

調査書作成上の注意

1 記入上の一般的注意

- (1) 調査書は、令和8年度第2学期末現在で記入する。
2期制(前後期制)の小学校においては、第6学年については、第1期(前期)の評価を十分参考として令和8年12月末現在における児童の評価等を記載する。
- (2) 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、かい書で記入する。
- (3) 数字は原則として算用数字を用いる。(氏名や小学校名等、固有名詞の場合はその限りではない。)
- (4) 「校長氏名」欄の印は公印とする。
- (5) 間違って記入した場合は、その部分に二重線を引き訂正し、記載責任者の訂正印を押す。
- (6) 必要に応じてゴム印を用いてもよい。
- (7) 様式が同じであれば、コンピュータ等で作成したものも可とする。
- (8) 調査書(様式4)をコピーして使用してよい。また、岩手県教育委員会のホームページから調査書(様式4)をダウンロードし、パソコンを使用して作成してもよい。(いずれも規格は日本工業規格A4縦型とする。)

岩手県 URL <https://www.pref.iwate.jp/>

教育・文化→教育→学校教育→県立中学校入学者選抜

→令和9年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について→調査書(様式4)

2 各欄記入上の注意

- (1) 「志願者」の欄には、次のように記入する。
 - ア 「氏名」の欄について。
 - ① 戸籍上の氏名を記入する。
 - ② ふりがなを「ひらがな」で記入する。
 - ③ 外国籍の場合、日本名による通称がある場合は、外国籍の氏名とともに、その右横に()を付して通称を記入する。その場合、外国籍の氏名のふりがなは「カタカナ」も可とする。
 - イ 「性別」の欄は、男か女のいずれかを○で囲む。
 - ウ 「現住所」の欄は、丁目、番地等の区分表記を省略してよい。
例「岩手県一関市〇〇二丁目9番2号」→「岩手県一関市〇〇2-9-2」
- (2) 「受検番号」の欄には、志願者の受検番号を記入する。
- (3) 「欠席の記録」の欄には、次のように記入する。
 - ア 「欠席日数」の欄には、第5学年及び第6学年の欠席日数を記入する。欠席がない場合は0を記入する。
 - イ 第6学年の欠席日数については、記載日現在のものとする。
 - ウ 第5学年または第6学年において欠席がある場合は、「主な欠席の理由」の欄に

その理由を記入する。

- (4)「各教科の学習の記録」の欄には、次のように記入する。なお、第5学年については、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）に基づいて記載し、第6学年については、第1学期及び第2学期の評価を十分参考として令和8年度第2学期末現在における児童の評価等を記載する。

- ア 「Ⅰ観点別学習状況」の欄には、第6学年の観点別学習状況について記入する。
なお、観点別学習状況は、小学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）に示す各教科の目標に照らして、観点ごとに評価し、A、B、Cの記号により記入する。この場合、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする。
- イ 「Ⅱ評定」の欄には、第5学年及び第6学年の評定について、3、2、1の数字により記入する。この場合、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、「十分満足できると判断されるもの」を3、「おおむね満足できると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもの」を1とする。

ウ 特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級在籍者の場合は次のようにする。

- ① 第5学年において特別の教育課程を編成している場合は、指導要録・様式2（指導に関する記録）の写し（「各教科・特別活動・自立活動の記録」が記載されている面のみ。大きさはA4縦型とする。大きさが違う場合は、縮小等をしてサイズを合わせる。以下同じ）を添付し、調査書の「Ⅰ観点別学習状況」及び「Ⅱ評定」の第5学年の欄は空欄とする。また、指導要録に第4学年以前の記載がある場合は、その部分を削除してかまわない。
- ② 第6学年において特別の教育課程を編成している場合は、指導要録・様式2（指導に関する記録）に従って、学校の評価方法により「各教科・特別活動・自立活動の記録」を記入したものを添付し、調査書の「Ⅰ観点別学習状況」及び「Ⅱ評定」の第6学年の欄は空欄とする。また、指導要録に第4学年以前の記載がある場合は、その部分を削除してかまわない。
- ③ 上記①、②ともに該当する児童については、①による写しに第6学年の「各教科・特別活動・自立活動の記録」を記入して添付し、調査書の「Ⅰ観点別学習状況」及び「Ⅱ評定」の第5学年及び第6学年の欄は空欄とする。

- (5)「総合的な学習の時間の記録」の欄には、第6学年における学習活動と児童にどのような力が身に付いたかなどを簡単な文章で記入する。

- (6)「特別活動の記録」の欄には、それぞれについて、第6学年における顕著な活動等がある場合、それらのことについて簡単に記入する。特に記入する事項がない場合は、「特記事項なし」と記入する。

- (7)「行動の記録」の欄には、それぞれについて、第6学年において「十分満足できると判断されるもの」に○を記入する。○に該当しない欄は空欄とする。

(8)「資格・特技」の欄には、次のように記入する。

ア 取得している資格及び特技について簡単に記入する。

イ 第6学年における学校外の活動において表彰を受けるなど顕著なものがある場合は、それらについて簡単に記入する。

ウ 第6学年においてスポーツ等で大会等に出場した場合は、大会名と成績を簡単に記入する。

エ 特に記入する事項がない場合は、「特記事項なし」と記入する。

(9)「特別活動の記録」及び「資格・特技」の記入については、「指導要録」に記載すべきことと判断した事項を記入することとする。ただし、活動等がより顕著であると判断される事項から優先して記入し、欄に書き切れない場合は割愛することとする。

(10)「健康等に関する特筆すべき事項」の欄には、特記すべき事項や指導上参考となる諸事項がある場合は、それらを記入する。特に記入する事項がない場合は「特記事項なし」と記入する。

(11)「学校生活上の配慮事項」の欄には、学習・生活・健康面等で配慮している事項がある場合に記入する。配慮している事項がない場合は「特記事項なし」と記入する。

3 調査書の提出について

(1) 調査書作成にあたっては、上記1・2の事項に留意する。

(2) 調査書は所定の「調査書」送信用封筒（封筒様式5－1（表）・5－2（裏））」に厳封（要「緘」の印）の上、保護者に送付又は手渡す。

(3) 調査書の提出は保護者が行うこととする。

(4) 調査書受付期間等は「入学者選抜実施要項」の「4 調査書」（P4～5）の項を参照すること。

令和9年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学志願に関する調査書									
志 願 者	ふりがな	いわて たろう		性 別	男・女	受 検 番 号			
	氏 名	岩 手 太 郎							
	生年月日	平成 26 年 10 月 1 日生				学年	欠席日数	主な欠席の理由	
	現 住 所	岩手県一関市不屈町字不撓3-1-2				5年	3	風邪(2)、体調不良(1)	
	令和9年3月 卒業見込				6年	5	骨折による入院(5)		
各 教 科 の 学 習 の 記 録					総合的な学習の時間の記録(6年)				
教科	I 観 点 別 学 習 状 況			II 評 定		「ふるさと発見」をテーマに、地域において聞き取り調査を行い、調査結果をまとめ発表することで、情報活用能力や表現力が身に付いた。			
	観点	学年	6年	5年	6年				
国 語	知識・技能		A	3	3	特 別 活 動 の 記 録(6年)			
	思考・判断・表現		B						
	主体的に学習に取り組む態度		A						
社 会	知識・技能		B	2	2	学 級 活 動	学級委員長(後期) 生活班長(1学期)		
	思考・判断・表現		B						
	主体的に学習に取り組む態度		B						
算 数	知識・技能		C	1	1	児 童 会 活 動	生活委員長(前期)		
	思考・判断・表現		C						
	主体的に学習に取り組む態度		C						
理 科	知識・技能		B	2	2	ク ラ ブ 活 動	手芸クラブ部長		
	思考・判断・表現		C						
	主体的に学習に取り組む態度		C						
音 楽	知識・技能		A	3	3	学 校 行 事	運動会応援リーダー		
	思考・判断・表現		B						
	主体的に学習に取り組む態度		A						
図 画 工 作	知識・技能		B	2	2	行 動 の 記 録			
	思考・判断・表現		B			内容	学年	6 年	
	主体的に学習に取り組む態度		B			基 本 的 な 生 活 習 慣			
家 庭	知識・技能		A	3	3	健 康 ・ 体 力 の 向 上		○	
	思考・判断・表現		A			自 主 ・ 自 律			
	主体的に学習に取り組む態度		A			責 任 感			
体 育	知識・技能		B	2	2	創 意 工 夫		○	
	思考・判断・表現		C			思 い や り ・ 協 力			
	主体的に学習に取り組む態度		B			生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護		○	
外 国 語	知識・技能		A	2	3	勤 労 ・ 奉 仕			
	思考・判断・表現		A			公 正 ・ 公 平		○	
	主体的に学習に取り組む態度		A			公 共 心 ・ 公 徳 心			
資 格 ・ 特 技			健康等に関する特筆すべき事項			学校生活上の配慮事項			
・書道3段取得 ・全国絵画コンクール優秀賞 ・市内陸上競技大会6年男子100M優勝 ・県合唱コンクール優秀賞			・アレルギー疾患があるため、保健室にエビペンを常備している。			特記事項なし			
この調査書は事実に相違ないことを証明する。									
令和 8年 12 月 18 日									
学 校 名 一関市立不屈小学校									
校 長 氏 名 一 関 花 子									
印									
記載責任者・職・氏名					教諭 磐井 一郎				

志願者 受検番号
志願者 氏 名 様

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 印

入学者選抜結果通知書(合格通知書)

あなたを岩手県立一関第一高等学校附属中学校の入学予定候補者として選抜いたしましたので、これを通知します。

つきましては、下記の日時に**保護者**が必要書類を持参し、入学手続きを行ってください。

※ あなたの適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接の総合得点は、300点満点中 点です。

記

1 手続日

令和9年2月2日(火) 受付時間 9時～12時、13時～15時

※ この期日に手続を行わない場合は、入学予定者になることを辞退したものとみなします。

2 手続場所

岩手県立一関第一高等学校 中会議室(中学校昇降口からお入りください。)

3 必要書類

(1) 提出する書類

ア 入学確約書(様式8)

様式を同封していますので、記載されている注意事項をよく読んで必要事項を記入してください。

※ 入学者選抜実施要項の様式をコピーして使用してもかまいません。

(2) その他必要な書類

ア 受検票

イ 入学者選抜結果通知書(合格通知書)(様式6-1)

4 その他

手続き時に「入学予定証明書」を交付しますので、保護者は、令和9年2月3日(水)16時までに、住所の存する市町村教育委員会に「入学予定証明書」を持参し、お子様を岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ入学させる旨を届け出てください。

令和 年 月 日

志願者 受検番号
志願者 氏 名 様

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 印

入 学 者 選 抜 結 果 通 知 書

あなたは入学予定候補者として選抜されませんでしたので、お知らせします。

※あなたの適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接の総合得点は、300点満点中 点です。

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様

本人氏名

保護者氏名

入 学 確 約 書

私は、岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ入学することを確約するとともに、期限までに下記の書類を提出いたします。

1 本人及び保護者の氏名等

本人	ふりがな 氏 名		受検番号	
	4月以降の住所			
	所属学校	立 小学校		
保護者	ふりがな 氏 名		連絡先電話番号	
	4月以降の住所			

2 本人が三親等以内の親族宅から通学する場合等 ※ 該当しない場合は空欄とする。

親族	ふりがな 氏 名		本人との関係	
	住 所		連絡先電話番号	

- (注) 1 本人欄、保護者欄及び親族欄はそれぞれ自署してください。
 2 4月以降の住所が未定の場合は、予定地の市町村名までを記入してください。

入 学 予 定 証 明 書

受 検 番 号

入学予定者氏名

生 年 月 日

住 所

在 籍 学 校 立 小学校

上記の者は、令和9年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校の入学予定者であることを証明します。

令和9年2月 日

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長



(注) 保護者は、令和9年2月3日(水)16時までに、この証明書を住所の存する市町村教育委員会へ持参し、お子様を岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ入学させる旨を届け出てください。

なお、令和9年3月31日までに転居することがある場合は、転居先の市町村教育委員会へ持参し届け出てください。

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様

本人氏名

保護者氏名

入 学 辞 退 届

私は、下記の理由により、岩手県立一関第一高等学校附属中学校への入学を辞退します。

本人	辞退理由			
	ふりがな氏名		受検番号	
	住所			
	在籍学校	立 小学校		
保護者	ふりがな氏名			
	住所			

- (注) 1 本人氏名と本人欄及び保護者氏名と保護者欄は自署してください。
 2 提出先は岩手県立一関第一高等学校附属中学校です。
 3 郵送の場合は下記住所に送付してください。

〒021-0894

岩手県一関市磐井町9-1

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 宛

入学選考料免除申請書

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様

申請者

住所

氏 名

(本人署名)

保護者

住所

氏 名

(本人署名)

下記の理由により、入学選考料の免除を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

1 免除申請の理由（該当する記号に○印を記入すること。）

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

2 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他（ ）

世帯に関する申立書

【注意事項】

- 1 主たる生計者とは、被災前に世帯の中で最も収入額の多い者であり、主たる生計者が被災により、死亡、行方不明、長期入院等となり、かつ、世帯の収入が減少となる場合申請できます。
※本申立書による減少率の確認で、0.6未満となる場合に申請できます。
- 2 会社及び自営業等が罹災された方のみ申請できるもので、会社等が罹災していない方は申請できません。
- 3 申請者は年間収入額の減少率を計算し確認してください。申請不可の場合は申請することができません。
- 4 主たる生計者の確認及び減少率の確認のいずれも申請可となった方のみ申請できます。
- 5 申請内容に誤りがあった場合には、入学選考料を納付していただく場合があります。
- 6 申請内容の確認が必要となった場合には、公的機関の証明書を提出していただく場合があります。

【記入の仕方】

- 1 本申立書には、生徒と生計を共にする者について記入してください。
- 2 主たる生計者を最上段に記入してください。
- 3 続柄は、児童との続柄を記入してください。
- 4 職業は、本申立書記入日現在の職業を記入してください。
- 5 令和7年2月26日に発生した強風による災害（大船渡市林野火災による被災）
年間収入額のうち、収入額Aは令和6年2月26日から令和7年2月25日までの概算額を、収入額Bは令和8年2月26日から令和9年2月25日までの概算額を記入してください。

主たる 生計者	氏 名 (生年月日)	続 柄	免除申請理由 (該当に○をすること)	職 業	年間収入額 (年金、一時所得を除く)		
					収入額A (概算額)	収入額B (概算額)	差(B-A) ※マイナスは △表示のこと
○	(年 月 日)		・死亡 死亡年月日 (年 月 日) ・行方不明 行方不明となった日 (年 月 日) ・長期入院 被災の内容 (被災により _____) ・会社被災 ・自営業被災	※死亡の場合 は、記入の必 要はありません。	万円	万円	万円
	(年 月 日)				万円	万円	万円
	(年 月 日)				万円	万円	万円
	(年 月 日)				万円	万円	万円
	(年 月 日)				万円	万円	万円
	(年 月 日)				万円	万円	万円
	(年 月 日)				万円	万円	万円
世帯合計					万円 ア	万円 イ	万円

主たる 生計者 の確認	□主たる生計者の欄に、収入の最も多い者が記載されているか
	□被災（死亡・行方不明・長期入院・会社被災・自営業被災のいずれかに該当）しているか
	※両方に該当する場合申請可

減少率計算 (イ÷ア)	※小数点以下第3位切り捨て
申請者減少率確認 (該当にレ記入)	□申請可 (イ÷ア=0.6未満) ※0.6は含まれない
	□申請不可 (イ÷ア=0.6以上)

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

保護者等 住所

続柄

氏名

別紙様式 3 (A 4 縦長)

本調書を、入学選考料免除申請書と合わせて県立中学校長へ提出してください。

提出書類準備確認調書

入学選考料減免申請に必要な書類の準備をしましたので、本書と合わせて提出します。

申請者

住 所

氏 名

主たる生計者

住 所

氏 名

【提出書類準備確認欄（申請者は、準備した書類の確認欄に✓を記載すること）】

減免申請の理由※1		ウ						
減免対象者※2 (該当号に○をすること)		1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号
提出書類	提出書類準備確認調書（本書）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	入学選考料減免申請書（別紙様式1）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	罹災証明書の写し	☐	☐					
	世帯に関する申立書（別紙様式2）			☐	☐	☐	☐	☐
	事業所等の罹災証明書の写し又は申立書（別紙様式4）						☐	
	事業所等の罹災証明書の写し又は事業所等の罹災状況に関する申立書（別紙様式4）又は損害保険申請書の写し等罹災状況を証する書類							☐

注 確認欄に掲げる該当書類が提出できない場合は、減免対象とならないこと。

※1 減免申請の理由

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 学資を主として負担している者の所属する世帯の収入の著しい減少

※2 岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜実施要項（P. 10）を参照のこと。

※本申立書は、入学選考料の免除申請の際に必要な「事業所等の罹災証明書の写し」に代わる書類であること。

事業所等の罹災状況に関する申立書

事業所等の名称	※農業、漁業者で記載が困難な場合は、農業、漁業と記載すること。
事業所等の住所	※漁業者で記載が困難な場合は、漁港名又は湾名を記載すること。
罹災物件の種別 (□にレ点を記入)	☐ 貸家〔不動産業〕 (貸家、アパート名：) ☐ 事務所 ☐ 工場 ☐ 店舗 ☐ 田、畑 ☐ 船 ☐ 養殖場 ☐ その他 ()
罹 災 の 状 況 (□にレ点を記入)	☐ 全壊・半壊 ☐ 全焼、半焼 ☐ 流失
罹 災 原 因	令和 7 年 2 月 2 6 日に発生した強風による災害 (大船渡市林野火災) による

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

主たる生計者 住 所 _____

氏 名 _____

封筒様式 1

具申書提出者用の返信用封筒

1 460 円分
の切手貼付

2 郵便番号
住所・氏名
を記入

□□□-□□□□

簡易書留

入学志願許可書在中

志願者氏名様

志願者(保護者)住所

長形 3 号封筒 (120 × 235)

簡易書留

封筒様式 2

入学願書等提出用封筒（添付）

切手を貼付 してください		021-0894	
簡易書留		岩手県一関市磐井町9-1	
入学願書等在中		岩手県立一関第一高等学校 附属中学校長様	
保護者氏名			
住 所	〒		
提出書類の確認 (保護者用)	☐ 入学願書 ☐ 受検票 ☐ 入学選考料納付書 (岩手県収入証紙2,200円分を貼付) ☐ 受検票送付用封筒 (切手460円分を貼付) ☐ 選抜結果通知書送付用封筒 (切手460円分を貼付) (該当者のみ) ☐ 入学志願許可書 ☐ 海外在住状況証明書 ☐ 入学選考料免除に係る必要書類 (本書類を 提出する場合は、岩手県収入証紙(2,200円分)は貼付しない)		

封筒様式 3

「受検票」送付用封筒（添付）

1 460 円分
の切手貼付
2 郵便番号
住所・氏名
を記入

□□□-□□□□

簡易書留

志願者氏名様

志願者(保護者)住所

受検票在中

〒 021-0894
岩手県一関市磐井町 9 - 1
岩手県立一関第一高等学校附属中学校
TEL 0191-23-4411
FAX 0191-23-4413

長形 3 号封筒（120 × 235）

簡易書留

封筒様式 4

「選抜結果通知書」送付用封筒（添付）

1 460 円分
の切手貼付
2 郵便番号
住所・氏名
を記入

□□□-□□□□

簡易書留

志願者氏名様

志願者(保護者)住所

選抜結果通知書在中

〒 021-0894
岩手県一関市磐井町 9 - 1
岩手県立一関第一高等学校附属中学校
TEL 0191-23-4411
FAX 0191-23-4413

長形 3 号封筒（120 × 235）

簡易書留

封筒様式 5 - 1

「調査書」送付用封筒（表）（添付）

1 郵送の場合
は 502 円
分の切手貼
付

2 小学校の
郵便番号・
住所・学校
名・電話番
号を記入

0 2 1 - 0 8 9 4

岩手県一関市磐井町9-1
岩手県立一関第一高等学校
附属中学校長 様

簡易書留

開封無効

調査書在中

配達指定日(12/24)
のシールを貼って
ください。

この欄は小学校で記入して下さい(ゴム印可)

〒
住所
学校名
TEL

(保護者に送付するか又は手渡すこと)

長形 3 号封筒（120 × 235）

簡易書留

小学校の住所等はゴム印可

封筒様式 5 - 2

「調査書」送付用封筒（裏）（厳封時）

緘印

緘印

(記入例)

入学選考料納付書

令和 8 年 11 月 26 日

次のとおり納付します。

金 2,200 円也

ただし、岩手県立一関第一高等学校
附属中学校入学選考料として

岩手県収入証紙
2,200円

※消印はしないこと

※3枚目以降は、この
裏面の所定の場所に
貼付すること

岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様

志 願 者

氏 名	岩 手 太 郎
現 住 所	〒021-0000 岩手県一関市不屈町字不撓 3-1-2
小 学 校 名	一関市 立 不屈小学校

保 護 者

氏 名	岩 手 一 郎
現 住 所	〒 志願者の現住所と同じ

※ 月 日受付	入 学 願 書		受 検 番 号
※ 第 号			※ (記入しない)
↑ (※欄は記入しない)			
令和 8 年 11 月 26 日			
岩手県立一関第一高等学校附属中学校長 様			
岩手県立一関第一高等学校附属中学校に入学を希望します。			
志 願 者			
ふりがな	いわ て た ろう	(写真を貼る) 4 cm × 3 c m 裏面に氏名記入	
氏 名	岩 手 太 郎		
生 年 月 日	平成 26年 10月 1日生		
現 住 所	〒021-0000 岩手県一関市不屈町字不撓 3-1-2		
小 学 校 名	一関市 立 不屈小学校	令和9年3月卒業見込	
所 在 地	〒021-0000 岩手県一関市不屈町字切磋5-10		

保 護 者

ふりがな	いわ て い ち ろ う	志願者との関係
氏 名	岩 手 一 郎	父
現 住 所	〒 志願者の現住所と同じ	
連 絡 先 電 話 番 号	0191-0000-△△△△ (自宅) 090-◇◇◇◇-□□□□ (父・携帯)	

受 検 票

受 検 番 号	※ (記入しない)
志 願 者 氏 名	岩 手 太 郎
小 学 校 名	一関市 立 不屈小学校
願書と同一の 写真を貼る 4 cm × 3 c m 裏面に氏名記入 岩手県立一関第一高等学校 附属中学校長 印	

注意事項

- 当日は、時間に余裕をもって会場に来ること。特に交通事故にあわな
いよう、十分に気を付けること。
- 当日は、受検票を忘れずに持参し、適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの時間には、
机の右上に置いておくこと。
- 机の上には受検票のほか、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛
筆削り、定規(三角定規も可)。ただし、分度器付、折りたたみ定規は不
可)、時計(辞書機能やインターネット機能、計算機付は不可)、コンパス
を置くことができる。また、携帯電話等は持ち込み禁止とする。
- 検査中に体調が悪くなった場合は、手を挙げて検査官に申し出ること。
- その他、会場での指示に従うこと。

日程

8:40～ 9:10 受付 9:10～ 9:30 諸連絡 適性検査諸注意 用紙配付 適性検査Ⅰ	11:05～11:30 休憩、用紙配付 11:30～12:15 適性検査Ⅲ 12:15～13:15 昼食 13:15～13:30 控室集合、面接注意 13:30～15:00 面接 15:10 (終了のめど)	
9:30～10:05 適性検査Ⅱ 10:05～10:30 休憩、用紙配付 10:30～11:05 適性検査Ⅱ		